

様式第8号（第5条関係）
(その1)

令和5年4月28日

十和田市議会議長
石橋義雄 様

会派名 桜の会

経理責任者 山田洋子

令和4年度政務活動費収支報告について

十和田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、
別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和4年度政務活動費收支報告書

会派名 栄の会

1 収 入

政務活動費 270,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	229,868	旅費 (①) 227,868円 車借り上げ料 (②) 1,840円 合計 (①+②) 229,708円
研修費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
合 計	229,868	

3 残 額 40,132円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

調查研究費

(その3)

政務活動報告書

会派名	終の会			
活動議員名（取扱議員名）				
戸 来 伝	山 田 洋 子	竹 島 直 樹		
区 分				合計金額
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	229,868 円
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期間 (年月日)	令和5年2月12日～令和5年2月14日			
支出目的 (支出理由)	令和5年2月13日<静岡県伊豆の国市> ・「持続可能な交通システム」の実現に向けた取り組みについて 令和5年2月13日<静岡県伊豆市> ・「観光防災まちづくり」について			
用務先 (支払先)	静岡県伊豆の国市、静岡県伊豆市			
内容及び成果	別紙 視察報告書のとおり			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

終の会行政視察報告書

1 観察日、観察先

令和5年2月12日（日）～令和5年2月14日（火）

2 観察先、観察内容

静岡県伊豆の国市、「持続可能な交通システム」の実現に向けた取り組みについて

静岡県伊豆市、「観光防災まちづくり」について

3 参加議員

戸来伝議員、山田洋子議員、竹島直樹議員

4 観察報告

○静岡県伊豆の国市、「持続可能な交通システム」の実現に向けた取り組みについて

令和5年2月13日（月）午前9時半から

（1） 観察目的

平成30年3月に、本市の公共交通ネットワークの将来像やその実現に向けた方策について示した「十和田市地域公共交通網形成計画」が策定され、その計画に基づき市街地循環バス・シャトルバスの再編や予約制乗合タクシー等に取り組んでいるが、市内全域における利便性を追求している伊豆の国市の地域公共交通の取り組みを参考としたい。

（2） 伊豆の国市の状況

「子ども達や高齢者が自ら快適に行動できるまちの実現を目指して」地域特性に合った持続可能な交通システムの実現を図り、市民の快適な暮らしを確保するという思いで平成31年12月に地域公共交通基本計画を策定し取り組んでいるが、これまでの事業者や行政が主体の交通サービスから、これからは地域が主体になった交通サービスへ変えていくために令和4年4月より協働まちづくり課を新設し、公共交通に係る地区座談会を開催して地域住民の意見を把握し、地域組織（利用者）が運行計画の策定に協力し利用の促進を図っております。

（3） 考察

伊豆の国市の地域公共交通は、自主運行バスと予約型乗合タクシーを効率的に利用することで、公共交通を利用できる人が増加しており、効果を発揮してきている。また、令和元年度から「伊豆の国市地域公共交通利用促進活動補助金」を制定し、協働と利用を促進するために地域組織に補助金を出し、公共交通は自分たちで守るという主体的な責任感を育て、地域が「乗って育てる」マイ公共交通意識を持たせる事を実践しております。十和田市もこれらの取り組みを参考にしながら地域住民（利用者）と協働して本市独自の地域公共交通を形成していくことが重要であると考える。そして、実証運行評価をもとに、利便性の向上や運航効率の向上、利用者の増加となるように予約システムや配車システムの導入、そして継続的な地域での座談会を開催し問題点の解決に取り組んで行かなければならないと思いました。

○静岡県伊豆市、「観光防災まちづくり」について

令和5年2月13日（月）午後3時から

（1）観察目的

伊豆市は、南海トラフの巨大地震など津波を伴う地震が予想される中、「東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い地域づくりを求められております。土肥地域は、美しい海岸線に恵まれ観光も盛んであるため、リスクを理解し観光と防災を共生させるための考え方を基に「海と共に生きる」観光防災まちづくり推進計画が策定されました。推進計画は、「観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり」を基本方針とし、「共生する」「逃げる」「生き延びる」「守る・減らす」の4つの取組方針が定められています。十和田市も十和田湖や奥入瀬渓流などの観光地を抱えており、観光と防災の共生の取り組みを参考したい。

（2）伊豆市の状況

伊豆市は2022年度、土肥地区沿岸部の松原公園内で津波避難複合施設の建設に着手する。建設場所は全国で初めて指定された津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）内。地域の特性を生かし、防災と観光の両機能を持ち合わせた施設整備を目指す。建設場所は土肥海水浴場に面したエリアで鉄骨4階建て。静岡県の第4次地震被害想定で示される最大津波高10メートルに対応するため、海拔14メートル以上の高さに最大1200人を収容するスペース約600平方メートルを確保する。有事には海水浴客や公園利用者、地元住民らの避難を想定しつつ、平時は展望台などとして観光客を受け入れる。2022年度一般会計当初予算案に工事費6億5600万円を計上し、2023年度末の完成を予定する。設計業務などを含めた総予算額は15億2千万円。警戒区域の指定は東日本大震災を教訓に2011年12月から、国の制度として始まった。同市では土肥地区の住民や観光関係団体、有識者らが2016年2月に市津波防災地域づくり推進協議会を立ち上げて検討を始め、2018年3月に県が指定した。区域指定の意味を正しく理解してもらうために「海のまち安全創出エリア」と愛称を付けた。市は施設整備とともに、避難誘導などソフト面の対策にも引き続き取り組み防災と真剣に向き合う土肥地区の住民の地域力によって進んだ事業である。

（3）考察

伊豆市は、県内外から多くの観光交流客が来訪する観光地で観光施設及び宿泊施設に滞留していると想定される観光客等の特性を把握したうえで、災害による被害を最小限に食い止めるために、市と観光関係者が協力して観光客に対する防災及び避難対策を行う必要があり、観光客等に対する情報提供手段や情報連絡体制の確立が不可欠である。伊豆市は、避難困難地域が令和6年度に津波避難複合施設が完成することにより解消されるが、十和田市もこれらの取り組みを参考にしながら道の駅や街の施設などを活用した避難複合施設を整備することが重要だと考える。また、滞留旅客に対する資材等の備蓄や帰宅困難者対策に積極的に取り組んで行かなければならぬと感じました。